

# 第77回国民体育大会下野市準備委員会

## 設立総会・第1回総会



**いちご一会とちぎ国体**  
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

日時 平成30(2018)年11月12日(月)午後4時

会場 下野市役所庁舎2階 会議室201・202・203

# 目 次

## ■ 設立総会

設立発起人紹介 . . . . . 1頁

### 【説明事項】

第77回国民体育大会の概要について . . . . . 2頁

### 【報告事項】

報告事項第1号 第77回国民体育大会下野市準備委員会設立趣意書について . . . . . 7頁

### 【審議事項】

第1号議案 第77回国民体育大会下野市準備委員会推進体制（案）について . . . . . 8頁

第2号議案 第77回国民体育大会下野市準備委員会会則（案）について . . . . . 9頁

第3号議案 第77回国民体育大会下野市準備委員会委員・役員等（案）について . . . 14頁

## ■ 第1回総会

### 【審議事項】

第1号議案 第77回国民体育大会下野市開催基本方針（案）について . . . . . 18頁

第2号議案 第77回国民体育大会下野市準備委員会常任委員会への委任事項（案）について . . 19頁

# 設立総会

## 第77回国民体育大会下野市準備委員会設立総会 次第

日時 平成30(2018)年11月12日(水)

午後4時～

場所 市庁舎2階 会議室201・202・203

1. 開 会
2. 設立発起人紹介
3. 設立発起人代表あいさつ
4. 説 明 事 項  
第77回国民体育大会の概要について
5. 報 告 事 項  
(1) 報告事項第1号 第77回国民体育大会下野市準備委員会設立趣意書について
6. 議 長 選 出
7. 審 議 事 項  
(1) 第1号議案 第77回国民体育大会下野市準備委員会推進体制(案)について  
(2) 第2号議案 第77回国民体育大会下野市準備委員会会則(案)について  
(3) 第3号議案 第77回国民体育大会下野市準備委員会委員・役員等(案)について
8. そ の 他
9. 閉 会

## 設立発起人紹介

### 第77回国民体育大会下野市準備委員会設立発起人

(順不同・敬称略)

所属機関・団体名	役職名	氏名
下野市	市長	広瀬 寿雄
下野市議会	議長	秋山 幸男
下野市教育委員会	教育長	池澤 勤
下野市体育協会	会長	野口 俊明
下野市商工会	会長	大島 将良
石橋商工会	会長	吉田 宗司
下野市自治会長連絡協議会	会長	川俣 一由

## 第77回国民体育大会の概要

### 1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るくしようとするものである。

### 2 主催

大会：(公財)日本スポーツ協会、文部科学省、栃木県  
 競技会：(公財)日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町

### 3 開催時期

- 本大会開催時期：2022年9月中旬～10月中旬
- 本大会開催期間：11日以内
- ※ 会期については開催3年前(2019年)に(公財)日本スポーツ協会が開催県と協議して決定

### 4 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

- 愛称：「いちご一会とちぎ国体」
- スローガン：「夢を感動へ。感動を未来へ。」
- マスコットキャラクター：「とちまるくん」

### 5 実施予定競技

正式競技 (37)	本市開催 (2)	サッカー・・・【大松山運動公園陸上競技場】 ハンドボール・・・【石橋体育センター】 (※サッカー、ハンドボールともに他市町との広域開催)
	他市町 開催	陸上競技、水泳、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、銃剣道 ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
特別競技 (1)	他市町 開催	高等学校野球(硬式及び軟式)
公開競技 (5)	他市町 開催	綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ
デモンストレーション スポーツ (18)	本市開催 (1)	キンボールスポーツ、
	他市町 開催	インディアカ、オリエンテーリング、クリケット、3B体操、スポーツチャンバラ、スポーツ吹矢、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、タグラグビー、ダンススポーツ、ドッジボール、パークゴルフ、バウンドテニス、フォークダンス、フットベースボール、フライングディスク、ペタンク

## 6 参加人数等

- 参加総数：771,429人（平成28年いわて国体実績）
- 選手・監督：約22,000～23,000人（県予測）
- 市参加見込み数：約12,000人（県資料等より想定）
- 市選手・監督・役員：約1,800人（ " ）

## 7 市開催競技及び試合数

### 【正式競技】

- ハンドボール成年男子 4試合
- 〃 成年女子 12試合
- 〃 少年女子 4試合
- 合計 20試合
- サッカー少年男子 6試合

### 【デモンストレーションスポーツ競技】

#### ○キンボールスポーツ

##### （参考）

- フレンドリーの部 15試合（下野オープンキンボールスポーツ大会実績）
- ジュニアの部 15試合（ " ）

第77回国民体育大会における下野市の開催予定競技・会場について

【正式競技】

	競技名	種別	開催予定施設	開催形式
1	サッカー	少年男子	下野市大松山運動公園陸上競技場	共催（下野市、真岡市、益子町）
			真岡市総合運動公園陸上競技場	
			真岡市鬼怒自然公園	
			益子町南運動公園陸上競技場	
2	ハンドボール	全種別	下野市石橋体育センター	共催（下野市、栃木市、野木町）
			栃木市総合体育館	
			國學院大學栃木学園体育館	
			日立栃木体育館	
			野木町立野木中学校体育館	

※全種別とは、成年男子、成年女子、少年男子、少年女子をいう。

【デモンストレーションスポーツ競技】

	競技名	対象者	開催予定施設	開催形式
1	キンボール スポーツ	県内在住者	下野市石橋体育センター	単独開催(下野市)



第77回国民体育大会開催準備経過について

※        は市関係分

年 度	内 容
2012年度 (平成24年度)	(公財) 栃木県体育協会が平成34年第77回国民体育大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
	栃木県議会が国体招致を決議
2013年度 (平成25年度)	栃木県知事・栃木県教育委員会・栃木県体育協会会長の連盟により国民体育大会開催要望書を(公財)日本体育協会及び文部科学省に提出
	(公財)日本体育協会が平成34年第77回国民体育大会の栃木県開催を了解(内々定)
2014年度 (平成26年度)	第77回国民体育大会栃木県準備委員会の設立
	第77回国民体育大会栃木県準備委員会において開催基本方針の決定
2015年度 (平成27年度)	第77回国民体育大会開催基本構想の策定
	会場地市町村第2次選定 【サッカー(少年男子)、ハンドボール(全種別)】
2016年度 (平成28年度)	第1次選定、第2次選定12競技の中央競技団体正規視察
	栃木県議会において国民体育大会開催に関する決議
	デモンストラーションスポーツ(キンボールスポーツ)開催希望申請書を栃木県に提出
	デモンストラーションスポーツ第1次選定(キンボールスポーツ)内定通知
	第77回国民体育大会愛称・スローガンの決定 【愛称】いちご一会とちぎ国体 【スローガン】夢を感動へ。感動を未来へ。
	第77回国民体育大会マスコットキャラクターの制定 「とちまるくん」
2017年度 (平成29年度)	栃木県知事、栃木県教育委員会、栃木県体育協会の連盟により国民体育大会開催申請書を(公財)日本体育協会会長及び文部科学省に提出
	(公財)日本体育協会第3回理事会において第77回国民大会(本大会)の開催地に栃木県が内定
2018年度 (平成30年度)	第77回国民体育大会下野市準備委員会設立発起人会
	第77回国民体育大会下野市準備委員会設立総会・第1回総会

第77回国民体育大会に向けたスケジュール

年度	主要日程	下野市準備組織	下野市
2018年 平成30年度 【4年前】 福井国体		<p>設立発起人会(8月)</p> <p>↓</p> <p>準備委員会設立(11月)</p> <p>↓</p> <p>常任委員会開催(2月頃)</p>	<p>茨城国体リハーサル大会 ハンドボール視察(8月)</p> <p>↓</p> <p>茨城国体リハーサル大会 サッカー視察(10月)</p> <p>↓</p>
2019年 平成31年度 【3年前】 茨城国体	<p>会場地総合視察 (日スポ協・文科省)</p> <p>↓</p> <p>開催決定</p>	<p>実行委員会発足 ※準備委員会を改組 (8月頃)</p> <p>↓</p> <p>常任委員会 各種専門委員会 随時開催</p>	<p>国体準備室(仮)設置 (4月)</p> <p>↓</p> <p>庁内推進本部 設置予定 (8月頃)</p>
2020年 平成32年度 【2年前】 鹿児島国体		<p>総会・常任委員会・ 各種専門委員会 随時開催</p>	<p>組織拡大 大会終了 まで</p>
2021年 平成33年度 【1年前】 三重国体	<p>中央競技団体第2次視察</p> <p>↓</p> <p>国民体育大会 リハーサル大会</p>		<p>大会実施本部 設置予定</p>
2022年 平成34年度 【開催年】 栃木国体		<p>第77回国民体育大会開催</p> <p>↓</p> <p>実行委員会解散</p>	

## 第77回国民体育大会下野市準備委員会設立趣意書

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せてスポーツを通じて地域振興と地方文化の発展に寄与することを目的として開催される国内最大かつ最高峰のスポーツの祭典です。

近年、少子高齢化の進展や、急速かつ高度な情報化、グローバル化などの社会変革により、市民をとりまく環境も大きく変化しております。

そのような中、スポーツに求められるニーズも競技として参加するスポーツから、健康づくりや仲間と楽しむことを目的に子供から高齢者までの幅広い年代で、気軽に長く続けられる生涯スポーツの推進が求められております。

本市ではスポーツを推進するための基本理念として「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」を掲げ、「スポーツを楽しむ」、「スポーツでつながる」、「スポーツに熱くなる」を基本目標として、多くの市民がスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに取り組んでおります。

このような中で、2022年に栃木県で開催される第77回国民体育大会において、本市で競技が行われることは、市民のスポーツへの関心を高め、より一層のスポーツの普及・促進が図られ「ひとり1スポーツ」の実現に大きく寄与するものと考えられます。

また、下野市は地形が平坦で、大きな災害が少なく、住みやすい土地柄であることから、古墳時代から古代の下野国（栃木県）を代表する多くの史跡があります。これらの文化遺産と、自然と歴史が調和した下野市の魅力を、全国から訪れる多くの方々に紹介する絶好の機会でもあります。

さらに、国民体育大会開催に向け、市民が一体となった取組は、市全体の連帯感や絆を強め、本市の理想とする将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現に向け、大変有意義なものと確信しております。

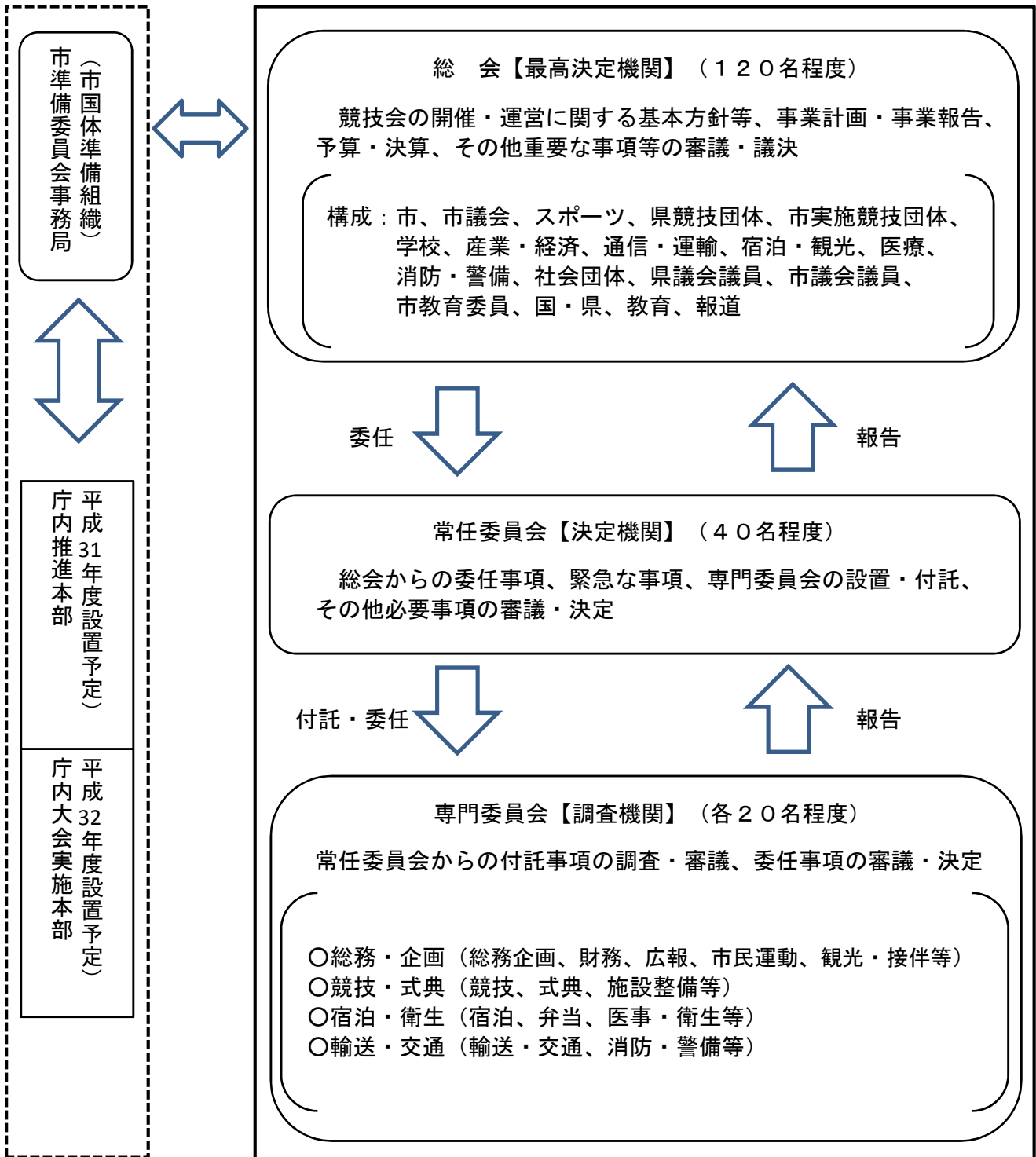
このような意義ある大会を成功に導くために、市民・各種関係団体・行政の協働による「第77回国民体育大会下野市準備委員会」を設立し、下野市民の総力を結集して国民体育大会の目的を達成しようとするものであります。

平成30年8月8日

## 第77回国民体育大会下野市準備委員会設立発起人

下野市長	広瀬 寿雄
下野市議会議長	秋山 幸男
下野市教育委員会教育長	池澤 勤
下野市体育協会長	野口 俊明
下野市市商工会長	大島 將良
石橋商工会長	吉田 宗司
下野市自治会長連絡協議会長	川俣 一由

第77回国民体育大会下野市準備委員会体制図



※ 平成31(2019)年(開催3年前)に第77回国民体育大会下野市実行委員会に改組予定

[国民体育大会開催基準要項 第25条]  
開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれに実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議のうえ、必要に応じて設置する。

## 第77回国民体育大会下野市準備委員会会則

## 第1章 総則

## (名称)

第1条 この会は、第77回国民体育大会下野市準備委員会（以下「本会」という。）と称する。

## (目的)

第2条 本会は、第77回国民体育大会において、下野市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

## (所掌事項)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のため経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

## 第2章 組織

## (組織)

第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 下野市を代表する者
- (2) 下野市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

## (役員)

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名

(2) 副会長 10名以内

(3) 常任委員 40名以内

(4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は下野市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

#### (会議の種類)

第10条 本会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

#### (総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
  - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

#### (常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

- 6 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
  - (1) 総会から委任された事項に関すること。
  - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
  - (3) 総会を招集するいとまにない緊急の事項に関すること。
  - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。  
(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

#### 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規程により、専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。



## 第6章 会計

### (経費)

第16条 本会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

### (予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を得て、総会の承認を得なければならない。

### (会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 本会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

### (解散)

第19条 本会はその目的が達成されたときに解散するものとする。

2 本会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

## 第8章 補足

### (委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

## 附 則

この会則は、平成30(2018)年11月12日から施行する。

第77回国民体育大会下野市準備委員会 委員（案）

(順不同・敬称略)

【会長】 1名

No.	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	市関係	下野市	市長	広瀬 寿雄

【委員】 101名

No.	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
2	市議会関係	下野市議会	議長	秋山 幸男
3		下野市議会	副議長	石田 陽一
4		下野市議会総務常任委員会	委員長	岡本 鉄男
5		下野市議会経済建設常任委員会	委員長	松本 賢一
6		下野市議会教育福祉常任委員会	委員長	大島 昌弘
7		県競技団体	公益社団法人 栃木県サッカー協会	会長
8	栃木県ハンドボール協会		会長	五十嵐 清
9	栃木県キンボールスポーツ連盟		理事長	田村 孝士
10	市競技団体関係	下野市サッカー協会	会長	吉澤 賢一
11	スポーツ関係	下野市スポーツ推進審議会	会長	秋山 幸男
12		下野市スポーツ推進委員会	会長	秋山 幸男
13		下野市体育協会	会長	野口 俊明
14		下野市スポーツ少年団	本部長	大山 茂
15		NPO法人夢くらぶ国分寺	理事長	増渕 進
16		NPO法人元気ワイワイ南河内	理事長	内木 登
17		NPO法人グリムの里スポーツクラブ	理事長	金田 幸子
18		株式会社栃木サッカークラブ	代表取締役社長	橋本 大輔
19	学校関係	下野市小学校長会	会長	館野 正治
20		下野市中学校長会	会長	日下田 英彦
21		栃木県立石橋高等学校	校長	永山 一夫
22		下野市幼稚園連合会	会長	遠井 佳代子
23		学校法人自治医科大学	学長	永井 良三
24	産業・経済関係	下野市商工会	会長	大島 将良
25		石橋商工会	会長	吉田 宗司
26		宇都宮農業協同組合	代表理事組合長	芝野 三郎
27		小山農業協同組合	代表理事組合長	福田 浩一郎
28		下野市青年クラブ協議会	会長	星野 圭祐
29		下野市建設業協同組合	理事長	前原 正義
30		下野市造園建設業協同組合	理事長	大橋 久也
31		下野市管工事業協同組合	理事長	吉田 宗司
32		下野市本場結城紬振興協議会	会長	松本 脩
33		下野市立地企業連絡協議会	会長	植草 英一郎
34		株式会社 道の駅しもつけ	取締役支配人	後藤 勲
35		企業組合すがたがわ	代表理事	池田 栄
36		通信・運輸関係	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社小金井駅	駅長
37	下野・壬生タクシー事業者協議会		会長	荒川 弘幸
38	日本郵便株式会社 下野小金井郵便局		局長	秋山 広一
39	東日本電信電話株式会社栃木支店		支店長	長谷部 周彦
40	東京電力パワーグリッド株式会社栃木南支社		支社長	和泉原 功
41	一般社団法人栃木県バス協会		会長	手塚 基文
42	東京海上日動火災保険株式会社 小山支社		支社長	三浦 信明
43	宿泊・観光関係	一般社団法人下野市観光協会	会長	広瀬 寿雄
44		一般社団法人栃木県旅行業協会	会長	國谷 一男
45		石橋飲食旅館料理組合	組合長	青木 保雄
46		下野市食生活改善推進員協議会	会長	齋藤 好子
47		下野市農村生活研究グループ協議会	会長	菊地 百合子
48		小山食品衛生協会石橋支部	支部長	森田 功
49		小山食品衛生協会国分寺支部	支部長	篠崎 哲夫
50		南河内食品衛生協会	会長	須藤 好章

No.	選出区分	機関・団体名	役 職	氏 名
51	医療関係	一般社団法人小山地区医師会下野支部	支部長	佐藤 慎
52		一般社団法人小山歯科医師会	会 長	手束 公一
53		一般社団法人小山薬剤師会	会 長	山田 利信
54		公益社団法人栃木県看護協会小山地区支部	支部長	前原 多鶴子
55		日本赤十字社栃木県支部下野市地区	地区長	広瀬 寿雄
56		自治医科大学付属病院	病院長	佐田 尚宏
57		医療法人社団友志会石橋総合病院	理事長	正岡 太郎
58		医療法人小金井中央病院	理事長	田中 昌宏
59	警備・消防関係	石橋地区消防組合消防本部	消防長	前原 武
60		下野市消防団	団 長	倉井 茂樹
61		交通安全協会下野支部	支部長	奥田 勉
62		下野地区防犯協会連合会	会 長	広瀬 寿雄
63		下野市交通指導員連絡協議会	会 長	上野 友彦
64		下野市女性防火クラブ	会 長	海老原 新子
65	社会団体関係	下野市自治会長連絡協議会	会 長	川俣 一由
66		下野市国内交流協会	会 長	諏訪 守
67		社会福祉法人 下野市社会福祉協議会	会 長	小口 昇
68		下野市子ども会育成会連絡協議会	会 長	國元 佐江子
69		下野市P T A連絡協議会	会 長	館野 勝
70		下野市老人クラブ連合会	会 長	山田 博
71		下野市緑化推進委員会	会 長	川俣 一由
72		下野市文化協会	会 長	中川 賢一
73		一般財団法人 グリムの里いしばし	理事長	伊澤 勝彦
74		下野市民生委員児童委員協議会	会 長	倉井 金男
75		下野ライオンズクラブ	会 長	増田 敏行
76		石橋ライオンズクラブ	会 長	小池 隆男
77		下野市身体障害者福祉会	会 長	金島 亀夫
78		下野市ボランティア連絡協議会	会 長	海老原 新子
79	下野市健康推進員協議会	会 長	上野 文夫	
80	報道関係	日本放送協会宇都宮放送局	局 長	村木 優実子
81		株式会社産経新聞社宇都宮支局	支局長	鈴木 憲司
82		株式会社下野新聞社下野支局	支局長	井上 孝男
83		株式会社テレビ朝日宇都宮支局	支局長	小平 和英
84		東京新聞宇都宮支局	支局長	蒲 敏哉
85		ケーブルテレビ株式会社	代表取締役	高田 光浩
86		株式会社とちぎテレビ	代表取締役社長	黒内 和男
87		株式会社栃木南部よみうり	営業部長	尾池 護
88		株式会社朝日新聞社宇都宮総局	総局長	矢崎 雅俊
89		株式会社毎日新聞社宇都宮支局	支局長	上鶴瀬 浄
90	株式会社読売新聞社小山支局	支局長	林 栄太郎	
91	市関係	下野市	副市長	板橋 昭二
92		下野市教育委員会	教育長	池澤 勤
93		下野市総合政策部	部 長	長 勲
94		下野市総務部	部 長	梅山 孝之
95		下野市市民生活部	部 長	上野 和憲
96		下野市健康福祉部	部 長	山中 宏美
97		下野市産業振興部	部 長	瀧澤 卓倫
98		下野市建設水道部	部 長	高德 吉男
99		下野市議会事務局	局 長	星野 登
100		下野市教育委員会事務局	教育次長	坪山 仁
101		下野市	会計管理者	柏崎 義之
102		下野市	代表監査委員	大久保 武

## 第77回国民体育大会下野市準備委員会 参与（案）

（順不同・敬称略）

【参与】 24名

No.	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
103	市議会関係	下野市議会	議員	秋山 幸男
104	市議会関係	下野市議会	議員	石田 陽一
105	市議会関係	下野市議会	議員	岡本 鉄男
106	市議会関係	下野市議会	議員	松本 賢一
107	市議会関係	下野市議会	議員	大島 昌弘
108	市議会関係	下野市議会	議員	坂村 哲也
109	市議会関係	下野市議会	議員	高山 和典
110	市議会関係	下野市議会	議員	伊藤 陽一
111	市議会関係	下野市議会	議員	五戸 豊弘
112	市議会関係	下野市議会	議員	貝木 幸男
113	市議会関係	下野市議会	議員	石川 信夫
114	市議会関係	下野市議会	議員	相澤 康男
115	市議会関係	下野市議会	議員	奥田 勉
116	市議会関係	下野市議会	議員	中村 節子
117	市議会関係	下野市議会	議員	高橋 芳市
118	市議会関係	下野市議会	議員	小谷野 晴夫
119	市議会関係	下野市議会	議員	磯辺 香代
120	市議会関係	下野市議会	議員	村尾 光子
121	市教育委員	下野市教育委員会	委員	永山 伸一
122	市教育委員	下野市教育委員会	委員	三橋 明美
123	市教育委員	下野市教育委員会	委員	熊田 裕子
124	市教育委員	下野市教育委員会	委員	石嶋 和夫
125	国・県関係	国土交通省関東地方整備局 宇都宮国道事務所 国分寺出張所	出張所長	笹井 昭広
126	国・県関係	下野警察署	署長	松村 宏政

## 第 7 7 回国民体育大会下野市準備委員会 役員（案）

（順不同・敬称略）

【会長】 1名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役 職	氏 名
1	市関係	下野市	市 長	広瀬 寿雄

【副会長】 7名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役 職	氏 名
1	市議会関係	下野市議会	議 長	秋山 幸男
2	産業・経済関係	下野市商工会	会 長	大島 将良
3		石橋商工会	会 長	吉田 宗司
4	スポーツ関係	下野市体育協会	会 長	野口 俊明
5	社会团体関係	下野市自治会長連絡協議会	会 長	川俣 一由
6	市関係	下野市	副市長	板橋 昭二
7		下野市教育委員会	教育長	池澤 勤

【常任委員】 33名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役 職	氏 名
1	市議会関係	下野市議会	副議長	石田 陽一
2		下野市議会総務常任委員会	委員長	岡本 鉄男
3		下野市議会経済建設常任委員会	委員長	松本 賢一
4		下野市議会教育福祉常任委員会	委員長	大島 昌弘
5	県競技団体	公益社団法人 栃木県サッカー協会	会 長	星野 務
6		栃木県ハンドボール協会	会 長	五十嵐 清
7		栃木県キンボールスポーツ連盟	理事長	田村 孝士
8	スポーツ関係	下野市スポーツ推進審議会	会 長	秋山 幸男
9		下野市スポーツ推進委員会	会 長	秋山 幸男
10		NPO法人夢くらぶ国分寺	理事長	増淵 進
11		NPO法人元気ワイワイ南河内	理事長	内木 登
12		NPO法人グリムの里スポーツクラブ	理事長	金田 幸子
13	学校関係	下野市小学校長会	会 長	館野 正治
14		下野市中学校長会	会 長	日下田 英彦
15		栃木県立石橋高等学校	校 長	永山 一夫
16	通信・運輸関係	下野・壬生タクシー事業者協議会	会 長	荒川 弘幸
17		一般社団法人栃木県バス協会	会 長	手塚 基文
18	宿泊・観光関係	一般社団法人下野市観光協会	会 長	広瀬 寿雄
19		石橋飲食旅館料理組合	組合長	青木 保雄
20	医療関係	一般社団法人小山地区医師会下野支部	支部長	佐藤 慎
21	警備・消防関係	下野市交通指導員連絡協議会	会 長	上野 友彦
22	社会团体関係	社会福祉法人 下野市社会福祉協議会	会 長	小口 昇
23		下野市子ども会育成会連絡協議会	会 長	國元 佐江子
24		下野市PTA連絡協議会	会 長	館野 勝
25	報道関係	株式会社下野新聞社下野支局	支局長	井上 孝男
26	市関係	下野市総合政策部	部 長	長 勲
27		下野市総務部	部 長	梅山 孝之
28		下野市市民生活部	部 長	上野 和憲
29		下野市健康福祉部	部 長	山中 宏美
30		下野市産業振興部	部 長	瀧澤 卓倫
31		下野市建設水道部	部 長	高德 吉男
32		下野市議会事務局	局 長	星野 登
33		下野市教育委員会事務局	教育次長	坪山 仁

【監事】 2名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役 職	氏 名
1	市関係	下野市	会計管理者	柏崎 義之
2		下野市	代表監査委員	大久保 武



# 第1回総会

## 第77回国民体育大会下野市準備委員会第1回総会 次第

1. 開 会

2. 審議事項

第1号議案 第77回国民体育大会下野市開催基本方針（案）について

第2号議案 第77回国民体育大会下野市準備委員会常任委員会への委任事項（案）  
について

3. 閉 会



## 第77回国民体育大会下野市開催基本方針（案）

## 1 基本方針

下野市は、古代下野国(栃木県)の中心地として栄え、多くの史跡が残されており、気候が温暖で、姿川と田川に挟まれた肥沃な平野が広がる自然災害の少ないまちです。

その街並みは、JR宇都宮線の3駅を中心としてコンパクトに形成され、北関東自動車道や国道4号、新国道4号等の交通利便性に加え、東京への近接性など、地理的優位性を有し製造業や物流等の諸産業、自治医科大学・同附属病院を中心とした高度医療、農産物を活かした豊かな食文化などにより、安全・安心な、住みよい都市として発展してまいりました。

そのような中で、2022年に栃木県で開催される第77回国民体育大会は、市民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツを推進する好機と捉え、すべての市民が「する」「みる」「支える」といった大会への参加や関わりを通して、気軽にスポーツを楽しめる地域づくりを推進します。

また、国民体育大会は選手・監督などの大会関係者や応援する多くの方々が全国から訪れる機会であるため、市民を挙げて、おもてなしの心を持って温かくお迎えし、下野市の自然や歴史、文化、食などの多彩な魅力を全国に発信する大会を目指します。

## 2 実施目標

## (1) 市民総参加

すべての市民が大会に「参加する(する)」「応援する(みる)」「協力する(支える)」といった関わりを持つことで、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、地域の絆が深まる大会を目指します。

## (2) 下野市の魅力を発信

本市の多彩な魅力ある地域資源を積極的に活用し、全国から訪れる皆さまをおもてなしの心で温かくお迎えするとともに、本市の魅力を全国に発信する大会を目指します。

## (3) 「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の推進

本市は、近年、オリンピックアスリートや優れた選手を多く輩出しております。今後とも、プロスポーツへの支援や歴史あるマラソン・駅伝大会の開催、スポーツ施設の充実・整備を進め、「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現に結びつく大会を目指します。

## (4) 地域スポーツの活性化

大会開催を、多くの市民にスポーツに対する興味や関心をより一層高める絶好の機会ととらえ、地域における健康づくりや生きがいづくり、絆づくりなど、スポーツがより一層、地域に根付く大会を目指します。

## 第77回国民体育大会下野市準備委員会総会から

### 常任委員会への委任事項（案）

第77回国民体育大会下野市準備委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること
- 5 広報及び市民協働に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること





〒329-0492 栃木県下野市笹原 26

スポーツ振興課

TEL0285-32-8920 FAX0285-32-8611

E-mail : [sports@city.shimotsuke.lg.jp](mailto:sports@city.shimotsuke.lg.jp)

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>